



地域概要

中泊町（小泊地区）は青森県の日本海側、津軽半島の北端付近に位置している人口約 3,400 人の日本海に面した漁村である。当地域の港は、江戸時代には北前船が北海道松前への物資を運ぶ最後の寄港地であり、風待ち港として利用され、現在でも第 4 種漁港に指定されて避難港としての役割を担っている。また、権現崎をはじめとする小泊十二景は、津軽国定公園に指定される風光明媚な景勝地であり、年間約 10 万人が訪れる観光地ともなっている。



小泊地区は漁業が盛んで、主な漁業は、小型イカ釣り漁業、メバル刺網・一本釣漁業、マグロ延縄漁業であり、その他にヤリイカ棒受網漁業、エゴノリ等の採介藻漁業など多種多様な漁業を営んでいる。中でも前沖で漁獲されるウスメバルは「津軽海峡メバル」としてブランド化に取り組み、県内外において味・品質ともに高い評価を得ている。

活動の背景

小泊地域沿岸の海域は、古くから「海の難所」として知られている。北前船が往来した江戸時代から暴風や大時化により航行船舶が遭難することが多く、明治になっても、汽船や漁船の難破や破損等の海難事故が度々起きてきた。そのため、明治 36 年に齋藤柁五郎氏が「暴風や時化による海難事故のために人を損失することは国家のためにならず、遭難した人の救助は国家を守ることになる」と呼びかけて、大日本帝国水難救済会小泊救難組合が発足し、救助活動を開始した。このような海難事故が多発する地域であることから、小泊救難所では「いざ」という時に備えて、設立当初から海難救助訓練や事故防止のための活動を行ってきた。

活動方針

海難救助訓練は、漁業者、漁協、漁協婦人部、地域住民、消防署など毎年 100 名以上が参加し、訓練を実施している。

現在の取組の目的は、海難救助訓練により、救助の技術や必要な手順などを予め練習することで、人命にかかわる有事にも対応できる人員の育成に繋げるために行っている。更に、地域住民も活動に参加することで、地域全体での意識の醸成を目指している。

活動実績

(1) 海難救助訓練

①事故の想定（海難事故が起きた場合の情報伝達の練習）

漁船同士の衝突→海中転落・火災発生→事故の無線連絡

②現地対策本部設置（事故や災害時の対策本部設置訓練）

③船舶による漂流者の救出訓練

④事故船消火訓練

⑤事故船曳航訓練

⑥潜水士による救助訓練（消防署）

⑦人工呼吸講習（消防署）

⑧炊き出し訓練（婦人部）



現地対策本部設置



船舶による漂流者の救出訓練



潜水士による救助訓練



人工呼吸講習

活動の成果と課題

(1) 海難救助訓練の効果

活動は、例年、地域住民や漁業関係者、消防署、警察などが参加し実施している。海難救助訓練の中でも、応急手当講習（心肺蘇生法等）は、予め救難所員及び婦人部が消防署において講習を受け、訓練当日に地域住民等の見学者へ実演指導を行っている。これにより、地域全体で海難事故への意識の醸成に貢献していると考えられる。

(2) 救難所出動状況

過去 5 年の状況を見ると年 1 回程度、救難所への出動要請や漁業等での航行中の要救助船の発見などがあり、漁船の救助が 2 件、プレジャーボートの救助が 3 件であった。これらの救助では、それぞれ状況が異なり、漂流船の捜索や曳航、転覆船の乗組員の救助、大掛かりな遭難対策本部の設置による捜索など海難救助訓練が行われていることにより、早期の解決に繋がっているものと考えられる。

また、今年度 4 月 6 日に中泊町の沖合で漁船が浸水し、転覆直前に乗員を救助するということがあり、小泊漁協の漁業者に青森海上保安部から感謝状が贈られた。これはこれまでの救助訓練で培われた、緊急時の危機的な状況への対応、的確な判断がこの救助に繋がったものと考えられる。

当地域では継続的に、海難訓練が行われており、住民の意識も高まっている。しかし、漁業者含め関係者の高齢化による技術や情報の継承なども今後、課題となると考えられている。そのため、今後も本取組を継続することで、海の安全確保への意識を高め、若手の育成や地域の住民全体で海難防止への思いを共有していく必要があると考えている。



表彰の状況

また、今年度の事故への対応も良い教訓とし、より一層の取組強化、意識の醸成へと繋がるものと考えられる。